

減災対策協議会のこれまでの経緯

減災対策協議会これまでの経緯 (1/2)

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の洪水氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申
「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」
へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年4月15日 第1回 減災対策協議会
『大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会』設立

平成28年10月11日 第2回 減災対策協議会
「大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針」策定

目標

水位上昇が特に早い大和川上流部の特性を踏まえ、大規模水害に対して、「迅速、的確かつ主体的な避難」と、「確実な水防対応」ができる地域社会を目指す。

取組方針

- ①(避難)急激な水位上昇及び浸水に対して迅速、的確かつ主体的な避難行動のための取組
- ②(防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取組
- ③(回復)氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする取組

平成29年8月30日 第3回 減災対策協議会
7市5町1村加入に伴う規約の改定・平成28年度フォローアップ

■緊急行動計画(平成29年6月20日)

平成28年8月、台風10号等の一連の台風による豪雨災害(中小河川の氾濫)を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H29.1)を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。

※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

平成30年3月26日 第4回 減災対策協議会
県管理区間の取組等の追加に伴う取組方針の改定・平成29年度フォローアップ

平成30年7月豪雨

減災対策協議会これまでの経緯 (2/2)

■ 緊急行動計画の改定(平成31年1月29日)

平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H30.12)を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年(令和2年)度目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。



令和元年7月29日 第5回 減災対策協議会
平成30年度のフォローアップ・
緊急行動計画の改定による規約の改定

令和元年10月 東日本台風

令和2年7月 社会資本整備審議会答申

近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、**流域治水への転換**を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。



令和2年7月15日 第6回 減災対策協議会
令和元年度のフォローアップ・
緊急行動計画の改定による取組方針の改定・
鉄道事業者の参画・「大和川上流部流域治水部会」の設置



令和3年3月4日 第7回減災対策協議会・第3回流域治水部会(合同開催)
令和2年度のフォローアップ・
大和川流域プロジェクト(案)の策定について・
大和川大規模氾濫域の減災に係る取組方針について



令和3年7月20日 第8回 減災対策協議会
令和2年度のフォローアップ・
大和川上流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針(案)の目標更新・
大和川流域プロジェクト(案)の策定について



令和4年3月 第9回 減災対策協議会・第4回流域治水部会(書面開催)
規約の改定について・大和川流域プロジェクトR4.3版の策定について・
令和3年度のフォローアップ・取組方針(案)の目標更新について